スポーツ振興くじ(第807回~第809回)の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第201号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則(平成10年文部省令第39号)第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成27年10月29日

独立行政法人日本スポーツ振興センター 理 事 長 大 東 和 美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1~3のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1~3のとおり

- 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地
- (1) 楽天銀行株式会社 東京都品川区東品川4丁目12番3号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- (2)株式会社ジャパンネット銀行 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社 東京都港区六本木1丁目6番1号 (ただし、インターネット販売に限る。)
- 4 合致の割合の種類

別紙4のとおり

- 5 特定指定試合を実施する期日又は期間 別紙1~3のとおり
- 6 試合当たり投票種類数 別紙4のとおり
- 7 指定試合で対戦するサッカーチーム名 別紙1~3のとおり
- 8 **合致の割合の算式において本センターが定める率** 別紙4のとおり
- 9 **1 等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額** 別紙 4 のとおり
- 10 その他

発売及び払戻しは全国

- スポーツ振興投票の名称第807回スポーツ振興くじ
- スポーツ振興投票券の発売期間平成27年11月22日(日)~同年11月28日(土)
- 特定指定試合を実施する期日又は期間平成27年11月28日(土)及び同年11月29日(日)
- 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名(1) B I G以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑭のサッカーチーム
 - (2) B I G 1 0 0 0 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑪のサッカーチーム
 - (3) mini BIG 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑨のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
		バイエルン・ミュンヘン	ヘルタBSC
11/28	1	(バイエルン)	(ヘルタ)
11 /00	(i)	ヴェルダー・ブレーメン	ハンブルガーSV
11/28	2	(ブ レーメン)	(ハンフ゛ル)
11/28	3	ハノーファー96	FCインゴルシュタット
11/20	9	(ハノーファー)	(インコ゛ル)
11/28	4	ホッフェンハイム	ボルシア・メンヘングラードバッハ
11/20	•	(ホッフェン)	(メンヘン)
11/28	(5)	FSVマインツ05	アイントラハト・フランクフルト
	<u> </u>	(マインツ)	(フランクフル)
11/29	6	アストン・ヴィラ	ワトフォード
		(アストン) マンチェスター・シティ	(ワトフォド) サウザンプトン
11/29	7	(マンC)	(サウサ [*] ン)
		サンダーランド	ストーク・シティ
11/29	8	(サンタ゛ー)	(ストーク)
11 /00		レスター・シティ	マンチェスター・ユナイテッド
11/29	9	(レスター)	(7/U)
11 /00	(10)	AFCボーンマウス	エヴァートン
11/29	10	(ボンマウス)	(エウ゛ァトン)
11/29	(1)	クリスタル・パレス	ニューカッスル・ユナイテッド
11/23	(II)	(クリスタル)	(ニュカッスル)
11/28	12	チャールトン・アスレティック	イプスウィッチ・タウン
11/20		(チャールトン)	(イプス)
11/29	(13)	ブライトン・アンド・ホーヴ・アルビオン	バーミンガム・シティ
		<u>(ブライトン)</u>	(/\(\sigma-\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot
11/29	14)	フラム	プレストン・ノースエンド
	_	(フラム)	(プ <i>レ</i> ストン)

- スポーツ振興投票の名称第808回スポーツ振興くじ
- ・スポーツ振興投票券の発売期間平成27年11月22日(日)~同年11月28日(土)
- 特定指定試合を実施する期日又は期間平成27年11月28日(土)~同年11月30日(月)
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) toto 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑬のサッカーチーム
 - (2) mini toto A組 以下の特定対象試合のうち、試合No.①~⑤のサッカーチーム
 - (3) mini toto B組 以下の特定対象試合のうち、試合No. ®~⑫のサッカーチーム
 - (4) totoGOAL3 以下の特定対象試合のうち、試合No.①、③及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	[ホームチーム]	[アウェイチーム]
11/28	1	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)	ヘルタBSC (ヘルタ)
11/28	2	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	ハンブルガーSV (ハンブル)
11/28	3	ハノーファー96 (ハノーファー)	FCインゴルシュタット (インゴル)
11/28	4	ホッフェンハイム (ホッフェン)	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)
11/28	5	FSVマインツ05 (マインツ)	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)
11/29	6	ボルシア・ドルトムント (ドルト)	VfBシュツットガルト (シュツット)
11/30	7	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	シャルケ04 (シャルケ)
11/29	8	アストン・ヴィラ (アストン)	ワトフォード (ワトフォド)
11/29	9	AFCボーンマウス (ボンマウス)	エヴァートン (エヴァトン)
11/29	10	マンチェスター・シティ (マンC)	サウザンプトン (サウザン)
11/29	11)	サンダーランド (サンダー)	ストーク・シティ (ストーク)
11/29	12	レスター・シティ (レスター)	マンチェスター・ユナイテッド (マンリ)
11/29	(13)	クリスタル・パレス (クリスタル)	ニューカッスル・ユナイテッド (ニュカッスル)

- ・スポーツ振興投票の名称 第809回スポーツ振興くじ
- スポーツ振興投票券の発売期間平成27年11月28日(土)~同年12月5日(土)
- 特定指定試合を実施する期日又は期間平成27年12月5日(土)及び同年12月6日(日)
- ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
 - (1) B I G以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑭のサッカーチーム
 - (2) B I G 1 0 0 0 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑪のサッカーチーム
 - (3) mini BIG 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑨のサッカーチーム
 - (4) toto 以下の特定対象試合のうち、試合No. ①~⑬のサッカーチーム
 - (5) mini toto A組 以下の特定対象試合のうち、試合No.①~⑤のサッカーチーム
 - (6) mini toto B組 以下の特定対象試合のうち、試合No.⑦~⑪のサッカーチーム
 - (7) totoGOAL3以下の特定対象試合のうち、試合No.①、③及び⑤のサッカーチーム

(明/史口)	(M △ 4€)	(+,) 4)	(マウ ノエ))
[開催日]	〔試合No.〕	[ホームチーム] ハンブルガーSV	[アウェイチーム]
12/5	1	ハンノルガーSV (ハンブル)	FSVマインツ05 (マインツ)
12/5	2	1. FCケルン (ケルン)	FCアウグスブルク (アウグス)
12/5	3	ヘルタBSC (ヘルタ)	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)
12/5	4	FCインゴルシュタット (インゴル)	ホッフェンハイム (ホッフェン)
12/6	5	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)	ボルシア・ドルトムント (ドルト)
12/5	6	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)
12/6	7	マンチェスター・ユナイテッド (マンU)	ウェストハム・ユナイテッド (ウェストハム)
12/6	8	スウォンジー・シティ (スウォンジ)	レスター・シティ (レスター)
12/6	9	ワトフォード (ワトフォド)	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)
12/6	10	サウザンプトン (サウザン)	アストン・ヴィラ (アストン)
12/6	11)	ウェスト・ブロムウィッチ・アルビオン (ウェブロ)	(トテナム)
12/5	12	ストーク・シティ (ストーク)	マンチェスター・シティ (マンC)
12/6	13	チェルシー (チェルシー)	AFCボーンマウス (ボンマウス)
12/6	14)	アーセナル (アーセナル)	サンダーランド (サンダー)

合致の割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を 開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

- (1) BIG (ビッグ)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (2) BIG1000 (ビッグセン)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (3) mini BIG (ミニビッグ)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (4) to to (\h)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
 - 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (5) mini toto A組 (ミニトト エイクミ) 1等 10割
- (6) mini toto B組 (ミニトト ビークミ) 1等 10割
- (7) totoGOAL3 (トトゴールスリー)
 - 1等 10割
 - 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

試合当たり投票種類数

- (1) B I G
 - 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (2) B I G 1 0 0 0 1 試合ごとにホームチームの 9 0 分間での「勝ち」「負け」「その他」の 3 種類
- (3) mini BIG1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (4) toto1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (5) mini toto A組1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (6) mini toto B組1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (7) totoGOAL31試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

合致の割合の算式において本センターが定める率

- (1) B I G
 - 1等 25分の19
 - 2等 100分の9
 - 3等 50分の1
 - 4等 25分の1
 - 5等 25分の1 6等 20分の1
- (2) BIG1000
 - 1等 5分の3
 - 2等 20分の3
 - 3等 20分の3
 - 4等 10分の1
- (3) mini BIG
 - . 1等 2分の1
 - 2等 5分の1
 - 3等 10分の3
- (4) to to
 - 1等 10分の7
 - 2等 20分の3
 - 3等 20分の3
- (5) minitoto A組
 - 1等 1分の1
- (6) mini toto B組
 - 1等 1分の1
- (7) totoGOAL3
 - 1等 5分の3
 - 2等 5分の2

1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

- (1) B I G
 - 一口300円に対し、3億円(加算金のあるときにあっては、6億円)
- (2) BIG1000
 - 一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (3) mini BIG
 - 一口200円に対し、2億円(加算金のあるときにあっては、4億円)
- (4) to to
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、5億円)
- (5) mini toto A組
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (6) mini toto B組
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)
- (7) totoGOAL3
 - 一口100円に対し、1億円(加算金のあるときにあっては、2億円)